

March
2021
No.584

松原商工会議所 -NEWS-

The Matsubara Chamber of Commerce and Industry

発行
松原商工会議所
2021年3月号
(月1回発行)



今月のPick up

- 2面** 新入社員激励会のご案内
- 3面** 令和3年度 税制改正について
- 4面** 「同一労働同一賃金」について
【中小企業での施行は4月1日から】
- 8面** 大阪東部地区の賃金白書発刊のご案内



QRコードで
簡単アクセス

故光田 誠次 氏
(2号議員・常議員)のご逝去に伴い、
長年にわたる功績に対し、
日本商工会議所より感謝状、
松原商工会議所より表彰状が
贈られます。



日本商工会議所 松原商工会議所【退任表彰】

● 常議員
尾形 實氏
尾形電設株式会社

● 副会頭
泉本 信彦 氏
泉本精工株式会社



おめでとうございます。 令和2年度 大阪府商工関係者表彰

● 山本 剛 氏
株式会社山本建築設計事務所
(取締役会長)



おめでとうございます。 交通栄誉章緑十字金章

令和2・3年度 合同新入社員激励会

日 時 令和3年4月20日(火)14時から

場 所 松原商工会議所会館

参加費 1名につき3,000円

対象者 松原商工会議所会員事業所に就職した新入社員等
(就職後2年未満の方)
※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止と
なりましたので、令和2年度入社の方も是非ご参加下さい。

内 容 1.記念式典 2.記念研修

※詳細は同封の案内をご覧下さい。



参加者
募集



(一昨年風景)



お問い合わせ・お申し込み | 総務課

東京オリンピック聖火が 松原市役所に 展示されました

新型コロナウイルス感染拡大の影響により今夏に延期された東京オリンピックの聖火が、令和3年1月22日(金)関西初公開として松原市役所に展示されました。

来場者は、高さ約30cm、重さ約1.8kgの真鍮のランタン内にゆらめく炎に見入っておられました。



TOKYO 2020
OLYMPIC TORCH RELAY

松原市役所1階
市民ロビーに展示



廃プラ・廃木材・廃油・金属屑 処理コストを削減しませんか?

リサイクル技術委員会にお気軽にご相談ください

資源の有効利用・環境保全を図ることを目的としたリサイクル推進制度を設け、各事業所の廃棄物・排水の有効利用・減量化等について相談会を開催します。

相談事例

- 廃棄物や排水処理の費用が高く、負担が大きい。
- 廃棄物の有効利用を実施したい
- 切削油・研磨油の排気量の減量化について
- 排水処理方法について
- 環境ISO14001、エコアクションなどマネジメントシステムの認証について
- 社内での廃棄物の分別方法について

お問い合わせ・お申し込み | 中小企業相談所

令和3年度 税制改正のポイント

M&Aや設備投資等環境変化への対応、事業継続・雇用維持に資する税制が実現！

環境変化への対応を後押しする税制措置

1.中小企業向け設備投資減税の延長(2年間)

設備の種類 (価額要件)	機械装置 (160万円以上)	ソフトウェア (70万円以上)	器具備品・工具 (30万円以上)	建物附属設備 (60万円以上)
		【中小企業経営強化税制】 即時償却又は税額控除10%(*7%) 2年延長		※計画認定手続きを柔軟化
支援措置	国税	【中小企業投資促進税制】 30%特別償却または税額控除7% ※30%特別償却のみ適用 2年延長	【商業・サービス業・農林水産業活性化税制】 30%特別償却または税額控除7% ※30%特別償却のみ適用	廃止

2.経営資源集約化税制の創設

3.研究開発税制の延長(2年間)・拡充

4.地域未来投資促進税制の延長(2年間)・拡充

5.中小企業防災・減災投資促進税制の延長(2年間)・拡充

* 2020年12月10日の令和3年度与党税制改正大綱の公表を受けて、同日時点の情報を基に掲載しております。

事業継続・雇用維持に資する税制措置

1.土地に係る固定資産税額の据置措置、

商業地等の固定資産税の負担調整措置等の延長(3年間)

- 令和3年度における特例措置として、令和3年度に課税額が上昇するすべての土地の固定資産税等について、令和2年度税額に据置

2.中小企業者等の法人税率の軽減の延長(2年間)

- 所得800万円まで法人税率を19%から15%に軽減、適用期限を2年間延長

3.所得拡大促進税制の延長(2年間)・要件簡素化

- 中小企業全体として雇用を守るため、適用要件を「継続雇用者の給与等支給額」から「企業全体の給与等支給額(総額)」へと見直したうえで、適用期限を2年間延長。

〈現行〉

- 【通常要件①】
継続雇用者給与等支給額が前年比で1.5%以上
かつ
- 【通常要件②】
給与等支給額(総額)が前年度以上
⇒給与等支給総額の増加額の15%を税額控除
- 【上乗せ要件】
継続雇用者給与等支給額が前年度比2.5%以上
であり、所定の要件(*)を満たすこと
⇒給与等支給総額の増加額の25%を税額控除

〈改正案〉

- 【通常要件】
給与等支給額(総額)が前年度比で1.5%以上
⇒給与等支給総額の増加額の15%を税額控除
- 【上乗せ要件】
給与等支給額(総額)が前年度比で2.5%以上
であり、所定の要件(*)を満たすこと
⇒給与等支給総額の増加額の25%を税額控除

*①②のいずれかを満たすこと。①教育訓練費が対前年度比10%以上増加、②中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を受けており経営力向上が確実になされていること

2021年4月より中小企業でも
いよいよ始まります

同一労働同一賃金



正社員と短時間・有期雇用労働者の間の不合理な待遇差の解消(いわゆる「同一労働同一賃金」)が求められます。

事業主に求められることとは?

①不合理な待遇差の禁止

同一企業内において、正社員と短時間・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与などのあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることが禁止されています。

②労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

短時間・有期雇用労働者は、「正社員との待遇差の内容や理由」などについて、事業主に説明を求めることができるようになります。事業主は、短時間・有期雇用労働者から求めがあった場合は、説明をしなければなりません。

↓↓ 御社の制度は、法の内容に沿ってますか? ぜひご確認ください。↓↓

手順番号	手 順	解 説
手順1	労働者の雇用形態を確認しましょう	法の対象となる労働者の有無をチェックします。社内で、短時間労働者や有期雇用労働者は雇用していますか?
手順2	待遇の状況を確認しましょう	短時間労働者・有期雇用労働者の区分ごとに、賃金(賞与・手当を含む)や福利厚生などの待遇について、正社員と取扱いの違いがあるかどうか確認しましょう。 書き出して、整理してみるとわかりやすいでしょう。
手順3	待遇に違いがある場合、違いを設けている理由を確認しましょう	短時間労働者・有期雇用労働者と正社員とでは、働き方や役割などが異なるのであれば、それに応じて賃金(賞与・手当を含む)や福利厚生などの待遇が異なることはあり得ます。そこで、待遇の違いは、働き方や役割などの違いに見合った、「不合理ではない」ものと言えるか確認します。なぜ、待遇の違いを設けているのか、それぞれの待遇ごとに改めて考え方を整理してみましょう。
手順4	手順2と3で、待遇に違いがあった場合、その違いが「不合理ではない」とことを説明できるように整理しておきましょう	事業主は、労働者の待遇の内容・待遇の決定に際して考慮した事項、正社員との待遇差の内容やその理由について、労働者から説明を求められた場合には説明することが義務付けられます。 短時間労働者・有期雇用労働者の社員タイプごとに、正社員との待遇に違いがある場合、その違いが「不合理ではない」と説明できるよう、整理しましょう。 労働者に説明する内容をあらかじめ文書に記してまとめておくと便利です。
手順5	「法違反」が疑われる状況からの早期の脱却を目指しましょう	短時間労働者・有期雇用労働者と、正社員との待遇の違いが、「不合理ではない」とは言いたい場合は、改善に向けて検討を始めましょう。 また、「不合理ではない」と言える場合であっても、より望ましい雇用管理に向けて改善の必要はないか検討することもよいでしょう。
手順6	改善計画を立てて取り組みましょう	改善の必要がある場合は、労働者の意見も聴取しつつ、パートタイム・有期雇用労働法の施行までに、計画的に取り組みましょう。

詳細は厚生労働省「同一労働同一賃金特集ページ」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144972.htm>

無料相談窓口のご案内

松原商工会議所では税理士・弁護士・社会保険労務士による各分野の専門家が事業に関するあらゆる相談をお受けし、的確なアドバイスをいたします。みなさまのご利用をお待ちしております。

相談分野	相談内容	相 談 日	時 間
金融相談	新型コロナウイルス感染症対策資金、仕入資金、手形、買掛金決済資金、賞与資金をはじめ店舗工場改装などの事業資金について 相談員:日本政策金融公庫 阿倍野支店 国民生活事業融資担当者	3月 11日(木) 4月 8日(木) 5月 13日(木)	毎月 第2木曜日 午後 1時30分 ~3時30分
税務相談	相続税、贈与税、所得税、事業承継など税法の仕組みや諸問題、日々の記帳方法について 相談員:税理士	4月 15日(木) 5月 20日(木)	毎月 第3木曜日 午後 1時 ~4時
特急相談	金融・税務・法律・労務に関わらず、中小企業・小規模事業者の抱える突発的な諸問題を総合的にサポート 相談員:弁護士・税理士・専門相談員		随時お問い合わせください

相談無料・秘密厳守

予約は前日までに
お申し込みください。



お問い合わせ | 中小企業相談所

PRTR法と府条例に基づく 化学物質の届出について

化学物質による環境リスクを低減させるため、以下の要件を全て満たす事業所は、環境への排出量や移動量等を把握するとともに、毎年の届出が必要です。

- ①業種：製造業、自動車整備業、燃料小売業、医療業等24業種
- ②従業員数：事業者全体で常時使用する従業員数が21人以上
- ③取扱量：対象物質の年間取扱量が1トン（一部の物質は0.5トン）以上
(対象物質の例:トルエン、キシレン、塩化メチレン、メタノール、VOC等)

制度の詳細や届出方法については、大阪府ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyochozen/shidou/index.html>



問い合わせ先
届出先 松原市市民生活部 環境予防課
TEL.072-334-1550(代表)

令和3年3月1日から 障害者の法定雇用率が 変わりました

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)。この法定雇用率が、令和3年3月1日から以下のように変わりました。

民間企業 令和3年2月末まで 2.2%
⇒ 令和3年3月1日以降 **2.3%**

詳細は「事業主の皆様へ～障害者雇用のルール～」(厚生労働省HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jigyouunushi/page10.html

新入会員の ご紹介 ご入会ありがとうございました

事業所名	住所	電話番号	業種	部会名
ら一麺藤吉 天美店	松原市天美西5-1113-3	072-338-3931	飲食	商業・サービス部会
(株)アイエス・スタッフ	大阪市北区中崎西2-2-1 東梅田八千代ビル3階A号室	06-6484-7655	人材派遣業	商業・サービス部会
安田会計事務所	松原市西野々1-15-7	072-334-7558	税理士業	商業・サービス部会
(株)エイト	松原市東新町3-5-17-1415	072-284-8016	建設業、塗装	建設部会

※入会申込み順・敬称略

来て!!見て!!知つて!!会員情報局

会員を訪ねて



株式会社 アンド・エヌ



住 所 (本店) 〒580-0014 松原市岡6-2-1
キャナルコート3階303号室
(松原店) 〒580-0016 松原市上田2-1-24

電 話 (本店) 072-339-5650 (松原店) 072-339-1666
WEB <http://and-n.com/>

|当社の強み 地域密着ならではのご提案

|当社のモットー【創利共生】

(意味)お客様、地域の皆様、各業者様など弊社に関わる全ての人と共に利を作り、共に成長していくこと

|当社のこだわり

生命保険、損害保険はもちろんのこと、加入したら終わりではなく、保全にも強みを入れています。またそれ以外の生活やお悩みに関する幅広いご提案、ご紹介をさせていただきます。

|最後に一言

従業員様の不慮の事故、けがの備えはされていますか?

従業員の就業中のけがに対する補償(死亡・高度障害・入院・通院)に加えて、労働災害における事業者側の賠償責任(使用者賠償責任)についても補償します。詳細についてはご連絡をお待ちしています。

また、商工会議所の企業様には割引もございます。今一度、見直しをお願い致します。

令和3年4月1日より税込価格の表示(総額表示)が必要になります。

対象となる表示

- 事業者が消費者に対して行う価格表示
- 店頭の値札・棚札
- チラシ、カタログ、広告等の媒体での価格表示

総額表示に《該当する》価格表示の例
※税込価格10,780円(税率10%)の商品の例
10,780円 10,780円(税込) 9,800円(税込 10,780円)

税込価格が明瞭に表示されていれば、消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能です。

松原商工会議所では、新たにご入会いただける会員様を募集しています。

入会をご希望される事業所がございましたら、ご紹介いただきますようお願い申し上げます。ご連絡を頂きましたら、職員が説明に伺います。

お問い合わせ | 総務課

LOBO(早期景気観測)調査結果

業況DIは、緊急事態宣言再発令の影響により悪化。先行きも懸念拭えず、厳しい見方広がる。

関西の動向

関西は、悪化。建設業では、新型コロナウイルス感染拡大により、設備投資や住宅建設などの民間投資が延期・中止になるなど、売上が悪化。また、卸売業では、緊急事態宣言が2府1県で再発令されたことを受け、外出自粛要請による外出機会の減少から、衣料品関連で高価格帯の婦人服等を中心に引き合いが減少したほか、宴会需要の低迷により、飲食料品関連で飲食店向けの引き合いが減少し、売上・採算ともに悪化。

建設業

災害復旧を含む公共工事が下支えしているものの、宿泊施設などの新設・改修工事や民間設備投資など民間工事の低迷が押し下げ、ほぼ横ばい。また、発注先企業のコスト削減意識の強まりから、価格転嫁が困難との声も聞かれた。

製造業

内食需要が堅調な飲食料品関連や中国・米国向け

の生産が増加している自動車関連が下支えしているほか、テレワークの普及による需要が伸びているデジタル機器向けや5G向けの半導体製造装置関連の売上が増加し、改善。ただし、自動車関連については、車載向け半導体の不足に伴う生産調整が生じているとの声も聞かれた。

卸売業

内食需要が堅調な小売業向けの飲食料品、農水産品関連は堅調なもの、11都府県における緊急事態宣言再発令を背景に客足が落ち込んだ飲食・宿泊業向けの売上が悪化したほか、住宅投資の低迷が続く建築材料関連が下押しし、悪化。

小売業

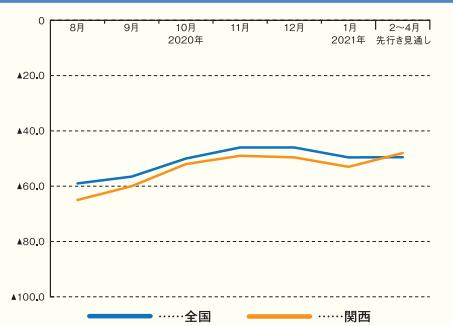
飲食料品や日用品を中心に巣ごもり需要は堅調なもの、11都府県における緊急事態宣言再発令を背景に客足が減少し、初売りでの売上が伸び悩んだほか、高価格帯の衣料品の需要低迷などが押し下げ要因となり、悪化。

サービス業

Go Toキャンペーン一時停止によるキャンセルが相次いた宿泊業のほか、11都府県での緊急事態宣言再発令に伴い、宴会などの会食を控える動きが広がった飲食業の売上悪化が全体を押し下げ、悪化。

全産業業況DI

	2020年						2021年 先行き見通し
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
全国	▲ 59.0	▲ 56.5	▲ 50.2	▲ 45.8	▲ 46.1	▲ 49.5	▲ 49.4
関西	▲ 65.0	▲ 60.2	▲ 51.8	▲ 48.9	▲ 49.5	▲ 52.8	▲ 48.1

ブロック別全産業DI(前年同月比)の推移(関西)

●DI値(景況判断指標)=
(増加・好転等の回答割合)-(減少・悪化の回答割合)

*商工会議所LOBO(早期景気観測)調査は、
全国337商工会議所の会員2,128企業から回答を得た。



大阪府からのお知らせ コロナ禍での就職活動を頑張る皆様を応援するため、特設サイト「にであう」を開設しております。

[にであうナビ]

連携している民間人材サービス事業者20社以上(約7万件の求人情報)の求人を案内しています。
求職者の早期の就職を実現するため、新たに人材を採用し、3ヶ月雇用した事業主の
皆様に支援金を支給します。(正規雇用:25万円/人、非正規雇用:12.5万円/人)

https://ni-deau.jp/for_company/shienkin/

お問い合わせ先:

大阪府雇用促進支援金事務局

TEL. 06-4794-7050

《その他のコンテンツもございます。》

OSAKAしごとフィールドHP
<https://business.shigotofield.jp/>



松原商工会議所協賛「松原まちおこし集団コンサルティング」総括指導員
proconこと池田が、御社に「儲かるISO」の導入及び実践のお手伝いをします!!

**有限会社 池田経営
Ikeda Management**

本 社 〒580-0043 大阪府松原市阿保2丁目66番地の14
TEL 072-360-4728 FAX 072-360-4729
Home Page URL : <http://www.ikedakeiei.co.jp/>
E-mail adress : procon@ikedakeiei.co.jp

**印刷&WEB**

各種カラー印刷物・ホームページ、ぜひご相談ください。

お問い合わせ
072-331-0015

SINCE 1989 株式会社 エム企画 代表 岸田充三郎
www.emu-k.com/

本社・営業: 松原市天美東8丁目11-18 企画室: 大阪府堺市北区北花田町3丁32-9

ホビーを通じて「つくる・あそぶ・うれる」を
お手伝いする企業です。



模型・ホビー全般 総合商社

〒580-0006 松原市大堀1丁目3番21号 T E L 072-339-7851(代表)
U R L <http://www.puramo.co.jp> E-Mail osak@puramo.co.jp

当社は問屋業務の為、個人様には販売しておりません

株式会社 It is happy.
大阪プラスチックモデル
We will deliver the hobby.

**健康サークル まつばら**

マシントレーニング・コグニサイズ
など、ご利用者様に合わせて専門
スタッフが指導します。
(通所型サービス A)

2020年4月 OPEN

健康サークル まつばら
〒580-0043 松原市阿保3-15-26
☎ 072-289-7199



みシニア世代の方
みんな元気に健康に!
社会福祉法人 聖徳会

やってみたかったプログラムが
ここにあります。(介護予防教室)

(例) 絵手紙、水彩画、コーラス、手芸、
ヨガ、コグニサイズなど
※プログラムはお問い合わせください。

健康スタジオ まつばら
〒580-0043 松原市阿保3-4-31
☎ 072-337-8233

事業所50音順

株式会社 松本基礎
株式会社 インタースペースコーポレーション
〒580-0043 大阪府松原市阿保 4-3-34
TEL 072-333-7775
FAX 072-330-0062

社会医療法人 垣谷会 明治橋病院

○急患は24時間診療を受付けております

〒580-0045 松原市三宅西1丁目358番地3
TEL072-334-8558 FAX072-334-8537
URL:<http://www.meijibashi.or.jp>

垣谷会グループ | ディサービスセンターひまわり TEL072-334-7221
グループホーム田井城の里 TEL072-334-5311
エンゼル訪問看護ステーション TEL072-330-0322

各種印刷
吉田印刷

The image contains the 'WORLD PRINTING TECHNOLOGY' logo with a stylized 'W' icon, followed by the company name '株式会社 ワールドコウケイ' in large bold letters, the website 'https://www.world-pt.co.jp', and the slogan 'あなたのビジネスにアイデアを。' (Ideas for your business). Below this, it lists services: 'カード印刷・POP事業・印刷通販・システム開発'. It also shows two office locations: '大阪府松原市天美我堂 3-13' with a phone number 'TEL: 072-335-9660' and 'FAX: 072-335-9622', and '東京都足立区南花畠 2-2-2' with a phone number 'TEL: 03-5856-7100' and 'FAX: 03-5856-7735'. There are also small icons for a camera and a document.

ここに御社の広告を 掲載しませんか?

2020年度

「大阪東部地区の賃金白書」を発刊しました

大阪東部地区の6商工会議所(北大阪、守口門真、大東、東大阪、八尾、松原)では毎年、合同で賃金調査を行い、「大阪東部地区の賃金白書」として発刊しております。この調査は、大阪東部地区事業所の給与水準及びその構造等を調査、動向を分析し、地域事業所の賃金管理に役立つ資料として提供することを目的としています。2020年度の調査結果概要は次の通りです。(対象:4,110社、回答:880社、回答率:21.4%)

賃上げ実施割合

2020年度の賃上げ実施については、61.4%が実施し、その割合は前年(70.1%)より8.7ポイント減少した。据え置いたとする割合は37.8%(前年29.2%)、一方、賃下げを実施した事業所の割合は0.8%(前年0.7%)であった。業種別の賃上げ実施割合をみると、製造業は67.0%(前年76.7%)、非製造業は53.0%(前年60.4%)と製造業の方が高い割合を示している。

平均給与の動向

全業種で見た1ヶ月当たりの平均給与は、給与総額336,921円(平均年齢44.0歳、勤続年数12.4年)と前年より5.3%の下降となった。

「大阪東部地区の賃金白書」
販売について

販売場所 松原商工会議所 2階 事務局

販売価格

【会員】1,500円 【非会員】2,000円

事業活動における賠償リスク、事業休業リスク、財物損壊リスクを総合的に補償します。

ビジネス総合保険制度

ここがおすすめ

- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化して加入可能
- 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設・事業遂行等)リスクを総合的に補償
- 事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保
- 全国商工会議所のスケールメリットによる割安な保険料水準
- 保険会社の早期災害復旧支援により事業継続を後押し
- 保健所等指示による新型コロナウイルスの消毒費用および消毒に伴う営業休止にかかる損失を補償



お問い合わせ | 業務課

多様化・複雑化の傾向にある「労災事故」から会員企業も従業員もお守りします。

あなたの会社が「業務災害補償プラン」に加入していれば!



会員企業には…

資金繰りに影響を与えること無く、
高額な損害賠償金が支払い可能に!



従業員には…

パート・アルバイトを含む
全従業員を包括補償で安心!

業務災害補償プラン

- 全国商工会議所のスケールメリットによる低廉な保険料(一般加入と比べ約半額の掛金水準)
- 労災賠償に備える「使用者賠償責任保険」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能
政府労災保険への加入が必要です(使用者賠償責任保険は給付決定後の支払いになります)。
- 派遣、委託作業者のほか、下請負人も補償
- 政府労災で認定された業務・通勤による精神障害、脳・心疾患などの疾病(新型コロナウイルス含む)や自殺などを補償
政府労災保険の認定を受けた場合に上乗せ補償を受けるプラン・特約に加入している場合、なお、厚生労働省HP(令和2年4月6日時点版)によれば、労働者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合、業務または通勤に起因して発症したものであると認められれば、労災保険給付の対象となります。労災保険給付の詳細については、労働基準監督署にご確認ください。



お問い合わせ | 業務課